



文部科学省

令和7年3月

ICT支援員の 適正配置を

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のために

ICT支援員が支える学びの環境 ～授業も校務も、スムーズに～



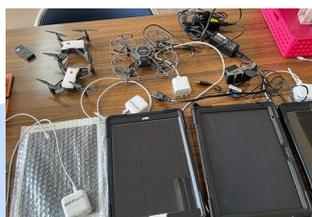
あるICT支援員のある1日

次代を担う児童生徒を育成するこれからの学びを実現するために
ICT支援員は不可欠な存在です



01 出勤・予定の確認

クラウド連絡ツールにより、訪問先や支援要望内容、質問等の業務内容を確認する。必要に応じて、貸出備品の準備もする。



03 授業準備支援

次の授業で使用するプログラミング教材や機材等を準備する。



8:30

8:45

10:30

11:00

02 授業支援

授業者と授業のねらいを共有し、教員への適切な支援と、児童生徒へのサポート支援を行う。



04 校務支援

先生の空き時間に個別に困りごとを聞き、端末の不具合を確認したり、アプリのインストールや更新等、適切な処理や情報提供をする。





06 校務支援

ソフトウェアやシステムの操作方法や活用方法等について校内研修を実施する。



昼食・休憩



12:00

13:00

14:30

16:30

05 環境整備支援

ソフトウェア更新、障害トラブルの対応、日常的メンテナンス、新しいソフトウェアのインストールや登録作業等を行う。



業務報告・退勤



others

プログラミング教育支援

ソフトウェアやプログラミング教材の使い方の手順を説明する。



支援員スキルアップ研修

学校訪問をしない日は、研修やICT支援員同士で情報共有をする。また、新たなソフトウェアを試し、操作手順の確認や、効果的な活用方法を検討する。



佐賀県武雄市 機器トラブル対応

ICT機器を安定して利用できる環境を整えるために、ICT支援員は学校全体の環境整備に取り組んでいます。具体的な業務として、校務端末や学習用端末の初期設定、ネットワーク接続状況の確認、各機器の動作確認を担当しています。また、ハードウェアの故障時には迅速に問題を診断し、市教育委員会や保守業者と連携して対応します。さらに、ウイルス対策やセキュリティポリシーの運用支援にも貢献しています。年次更新の際には、端末や周辺機器の棚卸しや、新入生用端末へのシール貼付などを行い、年度初めから円滑に利用できる環境を整備しています。これらの活動を通じて、児童や教員はトラブルを気にせず安心して、ICT機器を活用することが可能になっています。



VOICE



武雄市立武雄小学校
教頭 森 裕子

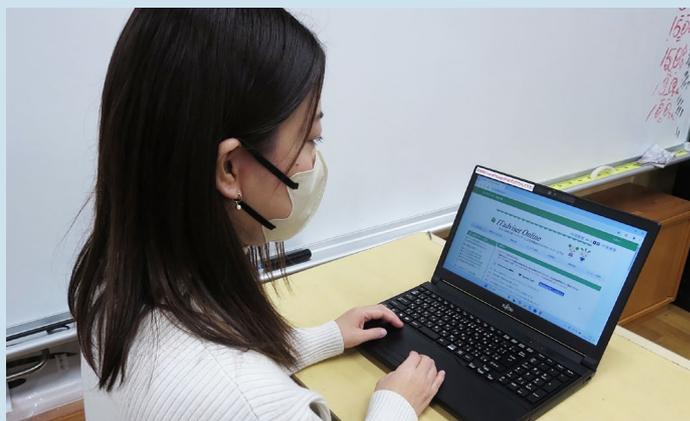
教員が授業に専念！

毎日忙しい教員にとって、端末の管理や機器のトラブル対応は容易なことではありません。そんな中、ICT支援員の立川さんがサポートしてくださるおかげで、安心してICTを活用することができています。また、校内研修では新しいツールの使い方を学ぶ機会があり、それ

が授業の幅を広げる大きな助けとなっています。教育DXを推進するうえで、ICT支援員の存在は今後ますます重要になると感じています。教員が授業や生徒指導に専念できるよう支えていただいていることに、深く感謝しています。

千葉県柏市 基本操作資料作成

柏市では、ICT支援員24名を全小中学校に週1~2日配置し、児童生徒への授業支援、職員からの相談対応、端末管理などを中心にサポートしています。教育委員会には専門性の高いアドバイザー4名が常駐しており、教育委員会や全校向けに研修会の実施、授業提案、校務サポート、アカウント管理業務を行うほか、「柏市GIGA WEB」等を通じて授業素材やマニュアルを提供しています。夏休みには、柏市導入ツールを対象とした職員向け研修（オンライン含む）を複数回開催し、多くの職員が参加しました。ICT支援員は毎月1回集まり、情報共有や技術研修を行うことでスキルアップを図り、支援員間での格差なく学校をサポートできる体制を整えています。



VOICE



柏市立田中小学校
教諭 太田 真奈美

分からないときのお助け資料！

仕事に関連する資料を作成して提供していただいております。新しい機能が追加された際や、初めてアプリを使う際にすぐ確認できる資料があるため、とても助かっています。操作画面の画像や授業用スライドが保存されており、それらの資料をそのまま活用できることで、作成にかかる時間が大幅に短縮されています。

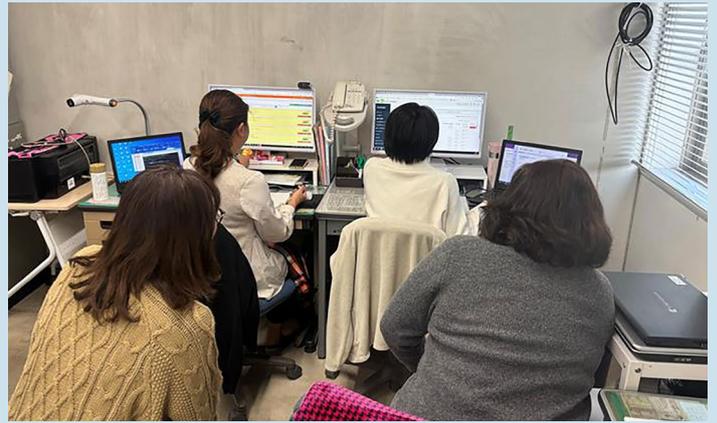
これらの資料のおかげで、業務がより楽しくなると感じています。今後もさまざまな場面で積極的に活用させていただきます。



CASE 03

鹿児島県鹿児島市 遠隔による支援

鹿児島市では、遠隔支援システムを活用することで、ICT支援員が現地に赴くことなく、端末の操作支援や設定変更、軽微なトラブルに迅速に対応しています。教員や生徒の端末画面を確認し、単にトラブルを解消するだけでなく、その場で具体的な解決策や回避方法を示すことで、以後は教員自身で問題を解決できるよう支援しています。また、Web会議システムを併用して、複数の教員による日常的なミニ研修もその場で実施しています。学校側としては、校務支援システムやPCの操作に関する些細な問題で、支援員の来校を待つ必要がなく、即時に問題が解決することで、ICTの活用が妨げられることなく推進される仕組みとなっています。



VOICE



鹿児島市教育委員会
学校ICT推進センター
指導主事 嶺山 保記

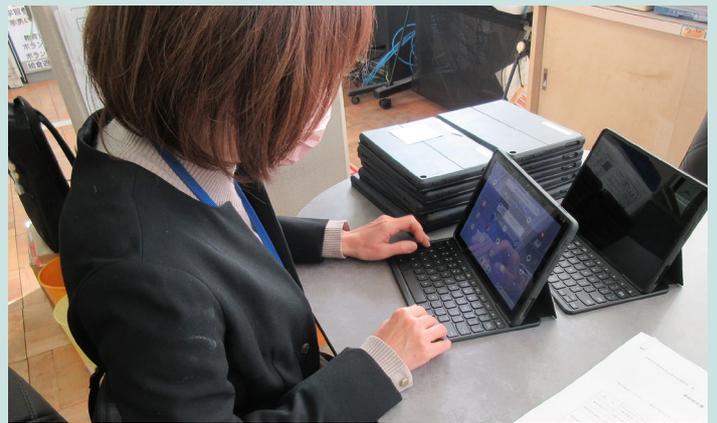
遠隔支援でスピーディ対応！

学校訪問による支援か遠隔操作支援かを、学校側が選択できるため、気兼ねなく相談しやすい環境が整っています。鹿児島市は学校数が多く、海を隔てた桜島などの学校を訪問する際にはフェリーを利用するため、訪問までに1時間を要する

場合もあります。そのため、遠隔操作支援を活用することで、スピード感をもって支援要請に即時対応することが可能になっています。このように、トラブル解消にかかる時間を短縮することで、より多くの学校への支援が実現しています。

神奈川県伊勢原市 アカウント管理

児童・生徒の操作支援や教員への利活用の助言に加え、年度始めのICT支援員派遣時には、市内全小中学校（14校）においてデジタル教科書のアカウント設定やシングルサインオン設定の支援を行っています。また、必要に応じて各種アプリケーションのアカウント設定も支援し、授業をすぐに開始できるようサポートしています。各学期末には、端末保管庫内の整理や予備端末のOSアップデート、画面やキーボードの破損状況の確認、動作確認、端末管理ラベルの修繕などの整備を支援しています。さらに、年度末には主に卒業生を対象に端末内データの消去を支援し、次年度の環境へスムーズに移行できるようサポートしています。



CASE 04

VOICE



伊勢原市教育委員会
教育指導課 生徒指導係
指導主事 豊 大輔

教職員の負担軽減！

デジタル教科書の設定支援は、市内ICT担当教員の声を受けて今年度から始まりました。年度始めの慌ただしい時期に、ICT支援員がデジタル教科書のアカウント設定を支援することで、ICT担当教員やデジタル教科書を使用する学年担当教員の負担が大きく軽減されています。また、子どもたちがデジタル教科書を円滑

に使用開始できる環境を整えることができています。各学期末には端末の動作確認や破損チェックを実施することで、子どもたちや教員が安心して端末を利用できる環境が整えられています。さらに、修繕対応など端末運用に関する支援は、教育委員会としてもとても助かっています。

京都府 端末管理の効率化

学習用端末の活用は、試行期間を含め京都府で4年目を迎え、各学校では文房具として日常的に活用されるまでに広がっています。京都府教育委員会では、「ICT活用ガイドライン」や教員向けの端末設定方法を記載したマニュアルを作成し、各校の業務効率化を推進しています。また、教員の不安を軽減するため、学習用端末の導入当初から情報通信技術支援員（ICT支援員）を配置しています。支援員は常勤職員が複数校を巡回する形ではなく、各府立学校に1名ずつ、週10時間配置されており、教員に寄り添った支援を行うことで、ICTの日常的な活用を促進しています。



VOICE



京都府教育庁指導部高校教育課振興係
副主査 上村 卓経

メンテナンスも安心してお任せ！

急速に社会の情報化が進む中、京都府のICT支援員の方々には、教員が安心してICT機器を活用できるよう、機器の管理やメンテナンス、修理対応などの業務を担い、教員を支えるために尽力していただいております。

各学校からは、「学校の広報業務への支援を含め、ICTに関わるさまざまな業務を正確に遂行してくださるので大変助かっている」との声が寄せられています。

茨城県つくば市 ICT支援員への研修

学校では、学校特有のソフトウェアやシステムを活用していることがしばしばあります。つくば市では、学校特有のソフトウェアやシステムの活用については、事前に市主催により研修を実施しています。研修を実施するにあたり、ICT支援員にもアカウントを発行したり、児童生徒や教職員と同じ操作ができる環境を整えたりすることで、それらを活用して実技研修を行い、仕組みや操作手順を理解し、安心して支援にあたるようにしています。また、研修では、ソフトウェアやシステムの仕組みや操作手順だけでなく、学校の授業において、どのような目的でどの機能を活用しているか等の実践事例も含めて情報共有をしています。

Other example



VOICE



つくば市教育局学び推進課
(兼) 総合教育研究所
指導主事 大坪 聡子

研修を通して安心して支援！

事前に研修を受けてから学校を訪問することで、学校特有のソフトウェア操作について質問を受けても、自信を持って適切な支援を行っています。教職員や児童生徒は、ICT支援員が操作方法や活用方法をサポートしてくれるおかげで、安心してICTを活用できるようになり、その結果、活用がさらに推進されるという好循環が生まれています。また、操作

手順や活用方法を理解している教職員でも、急な接続不良や更新作業などの技術的な問題が発生することがあり、それにより活用が一時的に中断してしまう場合もあります。しかし、ICT支援員は研修で問題発生時の解決方法を習得しているため、迅速に対応して問題を解決し、学びの中断を防ぐことで、教育活動に大きな効果をもたらしています。

VOICE



つくば市教育局総合教育研究所
ICT支援員 酒井 秀人

ICT支援員同志の連携！

学校特有のソフトウェアについて、事前研修がなければとても不安だったと思います。**ICT支援員にもアカウントを付与**※していただけたおかげで、教員や児童生徒の視点で動作確認が行え、自信を持って支援することができました。空き時間には、ICT支援員同士で模擬授業を行ったり、さまざまな試用を重ねたりして、より良い活用方法のアイデアを出

し合うこともしています。学校を訪問した際には、活用方法について質問を受けることもしばしばあり、ねらいに応じた効果的な活用方法を提案することができました。実技研修や、アカウントを活用したICT支援員同士の研修を通じて、学校の先生方の活用の幅を広げられたことを、とても嬉しく思っています。

※円滑な業務遂行のため、年度当初に必要なアカウントを速やかに発行することが重要です。

学校のニーズをつかみ、教育委員会において適切な支援内容を決めることが必要です。

授業支援

①授業計画の作成支援

- 授業における、ICT機器・ソフトウェアの効果的な利用方法、授業立会いの有無などについて、教師と相談する。

②教材作成

- ICT機器を利用した授業で使用する教材の作成について提案・助言する。

③ICT機器の準備

- ICT機器・ソフトウェアを利用する際に、機器等の準備・片付けを支援する。

④ICT機器のメンテナンス

- ICT機器の動作確認やタブレットPCの充電状況など、日常的なメンテナンスを行う。
- パソコン教室の清掃や整理整頓を手伝う、同教室内の機器の動作確認を行う。

⑤操作支援

- ICT機器・ソフトウェアを利用する授業に立ち会い、教師及び児童生徒のICT機器等の操作を支援する。

⑥学校行事等の支援

- 教師から相談・依頼を受けて、学校行事等にて利用するICT機器・ソフトウェアの準備・操作・片付けなどの支援をする。

⑦障害トラブル対応

- ICT機器・ソフトウェアの障害時において一次切り分けを行い、教育委員会や保守業者への連絡など、あらかじめ決められた対応をする。

⑧ICT機器の片付け

- 授業などで利用したICT機器を片付ける。

⑨ICT機器活用事例の作成

- ICT機器・ソフトウェアを利用した授業について、情報共有等を目的として、適切な報告書を作成する。

⑩ICT機器の利活用状況把握

- 担当校において、ICT機器・ソフトウェアがどの程度活用されているかを調査し、適切に報告する。

ICT支援員さんには、児童のトラブルに即時に対応してもらっています。そのため、授業が中断することなく進めることができ、児童も代替機で学習を進めることができます。

武雄市立武雄小学校
教諭 眞方 優希



校務支援

①学籍管理の操作支援

②出欠席管理の操作支援

③成績管理の操作支援

④通知表・指導要録作成の操作支援

⑤時数管理、施設管理、サービス管理の操作支援

- 児童生徒の個人情報に触れないなど、セキュリティポリシーやコンプライアンス規定等に則り、校務支援システムの操作を支援する。

⑥教職員間の情報共有の操作支援

- グループウェアの各機能を使う際に、操作支援をする。

⑦家庭や地域への情報発信の操作支援

- 教師の指示を受け、校務文書の作成・ホームページの更新等を支援する。

環境整備

①日常的メンテナンス支援

- ICT機器やソフトウェアの稼働状況を確認し、棚卸やフォルダ管理方法など、学校の方針や指示に基づいて、その支援を行う。

②障害トラブル対応

- 一次切り分け後、詳細情報を文書化して適切に連絡・報告し、問題の解決に向けて社内・社外（保守業者等）で対応する。

③年次更新

- ICT機器、ソフトウェアの年次更新作業を支援する。

④ソフトウェア更新

- ソフトウェアのインストールを支援する。

⑤運用ルール作成支援

- 教師から相談・依頼を受けて、ICT機器・ソフトウェア等の運用ルールを提案する。

⑥セキュリティポリシーの作成支援

- セキュリティに関する資料、最新情報を収集し、提供する。

⑦ICT機器整備計画の作成支援

- ICT機器やソフトウェアの特徴などの最新情報を提供する。

ICT支援員の方には、教員が安心してICT機器の活用ができるよう、機器の管理及びメンテナンスなどの作業や各修理対応の業務をしていただき、教員も大変助かっています。

京都府教育庁指導部
高校教育課指導第1係
指導主事 山下 良



※年次更新作業（アカウント登録を含む。）にあたっては、適切な情報の取扱いを確保するため、最新の「教育データの利活用に係る留意事項」（文部科学省）を踏まえた対応を行うとともに、各教育委員会の策定する教育情報セキュリティポリシー（注）に従った運用にすること。

※各教育委員会が中心となり、クラウド管理者と連携すること。また、作業マニュアル等の整備にも努めること。

（注）教育分野に関して、組織内の情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策等を包括的に定めた文書のこと。

校内研修

①校内研修の企画支援

- 研修企画に沿って、その内容にしたがって、情報を提供したり、利用するテキスト資料などを提案・助言する。

②校内研修の準備

- 指示に従って、研修で利用するテキストや資料の作成を支援する。

③校内研修の実施

- ICT機器・ソフトウェアについて、校内研修をする。

④校内研修の実施

- 研修講師（インストラクター）を補佐、支援する。

これからのICT支援員に求められること

令和7年度以降の学校におけるICT環境の整備方針

- 支援の形態は、学校を巡回しての支援、集中・集約された支援拠点からの遠隔対応も含めた支援、これらを組み合わせた支援等、様々である。
- 支援の内容は、授業関連の支援を中心とするものや校務関連や環境整備関連の支援を中心とするもの、研修支援を中心とするものなどが考えられるが、ICTの利活用の定着度合いなど学校現場の実態や学校の要望を踏まえる必要がある。

ICT支援員関係法令（学校教育法施行規則・通知）

学校教育法施行規則 第六十五条の五

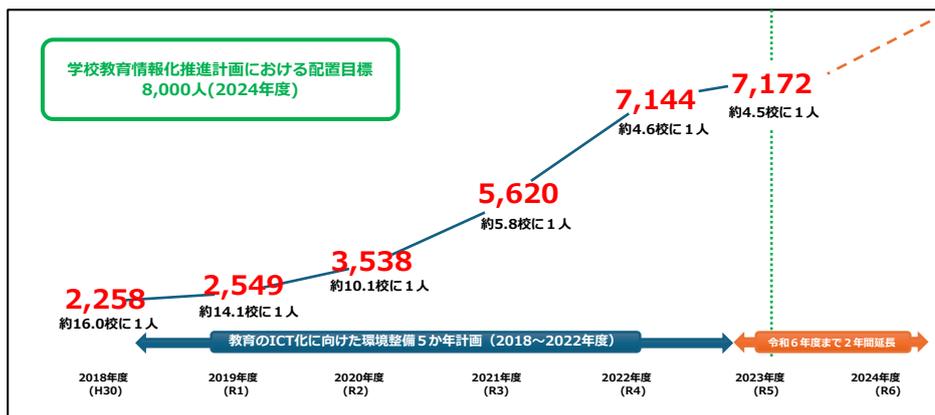
情報通信技術支援員は、教育活動その他の学校運営における情報通信技術の活用に関する支援に従事する。

学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）

令和3年8月23日
文部科学省初等中等教育局長

教職員の日常的なICT活用の支援に従事する職員として、施行規則第65条の5に規定するものであり、その具体的な職務内容は、ICTを活用した授業支援、校務支援、環境整備支援、校内研修支援等が考えられる。

ICT支援員配置状況（令和5年度）



- 配置数は年々増加しており、令和5年度末時点で、**7,172人配置（約4.5校に1人）**
- 約7割の自治体が配置している一方で、
- 約3割の自治体は配置していない。
- 約5割の自治体は4校に1人以上配置している。

学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）

- GIGAスクール構想により実現した1人1台端末環境を前提として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために不可欠な学習基盤であるICT環境整備のため、「**学校のICT環境整備3か年計画（2025～2027年度）**」を策定
- 必要な事業費は**単年度で1,464億円**とし、所要の地方財政措置

計画において措置されているICT環境の水準	
■学校のネットワーク	・「当面の推奨帯域」を満たすなど必要なネットワークを確保している学校 ・無線LAN : 100% : 100%整備
■高校生の学習者用端末	: 生徒数の3分の1程度 <small>※ 予備機や低所得世帯生徒等への貸与機等</small>
■教師の端末等	・指導者用端末*及び校務用端末 ・業務用ディスプレイ ・次世代型校務支援システム 又は 統合型校務支援システム : 1人1台整備 : 1人1台整備 : 100%整備 <small>※ 次世代型校務支援システムへ順次移行</small>
■学校のニーズに応じたICT支援体制	: ICT支援員4校に1人配置 : ヘルプデスクの設置 <small>※ 複数の自治体が共同設置することも考えられる</small>
■教室のICT機器	・電子黒板等の大型提示装置*／実物投影機 : 各普通教室1台 : 特別教室用として各学校に6台 <small>※ 実物投影機は、小学校及び特別支援学校に整備</small>

上記のほか、充電装置(充電保管庫・モバイルバッテリー)、児童生徒用端末のセキュリティ対応、学習者支援ツール[※]についても整備
※ 各教科等の学習活動に共通で利用可能なツール(例: 教師と児童生徒間・児童生徒同士で資料共有や作業の進捗確認ができるツール)や、児童生徒の学校生活を支援するツール(例: 児童生徒の心や体調の変化を早期に発見し、支援するツール)